

## 【ドッグランに関する使用・注意事項】

- ※ 芝生広場に防球ネットを設置すれば、ドッグランとして容易に利用することができます。ただし、ネットをペグ等で固定するなど、犬が逃げ出さない対策を講じてください。
- ※ ドッグランとして利用する場合、咬傷事故による感染症を予防するため、各種予防注射（狂犬病，５種混合ワクチン）を接種していることを利用条件とします。
- ※ ドッグラン主催者は、利用者に接種証明書の提示を求め、咬傷事故等のトラブルが生じた場合は責任を持って対応してください。公園管理者は一切の責任を負いません。
- ※ 凶暴な犬，病気の犬，発情中の犬，犬以外のペットの利用は禁止してください。
- ※ 保護者同伴でない未就学児童の利用は禁止してください。
- ※ ドッグラン内での飲食・喫煙及びおやつ・おもちゃの持ち込みは禁止してください。
- ※ 犬のふん及び汚物等は飼い主が責任を持って持ち帰るよう指導してください。
- ※ 芝生に犬の糞や尿がかかると芝枯れを起こすおそれがあります。また，ほかの犬が同じ場所に繰り返しマーキングする可能性も高くなります。芝生に糞や尿をさせないように犬用の便所の設置など，十分な対策を講じてください。万一，芝生に糞や尿をさせてしまった場合，吸水シートで吸い取った上で，十分な量の水をかけて成分を薄めてください。主催者は犬が糞や尿をした場所が分かるよう写真を撮り，公園管理者に必ず報告してください。（公園管理者において経過観察します。）
- ※ ドッグランとして使用した後，糞や尿による芝枯れ被害が顕著に現れた場合や他の公園利用者から糞や尿に対する苦情が多く寄せられるなど，公園管理上，支障が生じた場合，以後のドッグランでの使用を認めない場合があります。予めご了承ください。